内閣総理大臣　　殿

中小企業支援の拡充と最低賃金の改善による

経済好循環の実現を求める要請

財務大臣・内閣府特命大臣　 殿

経済産業大臣　　殿

厚生労働大臣　　殿

【 要請趣旨 】

地域経済の主役である中小企業・小規模事業者は、アベノミクスの成果を受けるどころか、異次元の金融緩和による原材料費の高騰、変わらぬ低単価、売り上げ低迷に悩み、消費税率の引き上げや社会保険料の負担に苦しんでいます。日本の労働者の７割は、こうした厳しい状況にある中小企業で働いています。

「賃上げでデフレ不況克服」を掲げる政府の方針を無理なく実現できるのは、巨大な内部留保をため込んだ大企業に限られます。多くの中小企業では、長期の不況とデフレで経営体力が落ちているところに、転嫁できない消費税増税の負担が追い打ちをかけ、事業の存続までもが危ぶまれる事態に直面しています。

地域経済の衰退をくい止め、企業と家計の双方に活力を取り戻して「経済好循環」を達するためにも、日本のものづくり産業やサービス産業の発展のためにも、中小企業支援の拡充は待ったなしです。

一部の大企業は、下請中小企業や労働者に負担を強いて、莫大な内部留保を蓄積しています（資本金10億円以上の金融・保険を除く約5,000社で約285兆円）。消費税増税は先延ばしにするのではなくきっぱりと中止し、体力ある大企業の応能負担で、震災復興や社会保障の財源を確保し、中小企業・小規模事業者向けの金融支援の強化、最低賃金の引き上げを可能にする助成の拡充、再生可能エネルギーの開発等を通じた仕事起こし、公契約による地域内再投資の強化などを行い、地域経済の主役である中小企業・小規模事業者への支援を拡充することを要請します。

【要請事項】

1. 消費税の増税を中止し、免税点の引き上げを行うこと。法人税の一律減税は止めて累進課税とし、大企業に応分の負担を求めること。外形標準課税制度は導入しないこと。
2. 中小企業への低利融資や貸付条件の変更など、円滑な資金提供を行うよう金融機関を指導すること。企業再生ファンドの活動ガイドラインを示し、強引な債権回収がなされないよう監視すること。
3. コスト増分の価格転嫁を阻害する行為に対する監督指導を強化すること。買い叩きなど下請けいじめの防止や不当廉売の防止など公正取引の確立に向け、独占禁止法と下請二法の抜本改正を行うこと。
4. 中小企業への官公需発注の増額と発注価格の適正化を行うこと。受託企業の適正な労務費と利益を保障する公契約法を制定し、公契約条例の普及を支援すること。
5. 中小企業対策費を大きく増額し、施策充実をはかること。新規事業開拓や研究開発、雇用・能力開発、労働条件改善などに関する中小企業への助成を拡充すること。
6. 最低賃金を引き上げ、地域間格差をなくすためにも、中小企業負担を軽減する直接支援を導入すること。中小企業とそこに働く労働者の社会保険料負担の減額制度を検討すること。
7. 大企業の一方的な事業所閉鎖や撤退を規制する制度を検討すること。

2015年　　月　　日

|  |
| --- |
| （団体・法人名及び住所） |
| （代表者名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

【取扱団体】全国労働組合総連合・国民春闘共闘委員会

2015年　　月　　日

〇〇〇団体連合会

会長　　○○　○○　様

中小企業対策の拡充と賃金の改善に関する懇談のお願い

〇〇〇労働組合総連合

議長　　○○　○○

　我が国の経済と産業の健全な発展のために日夜尽力されている貴職に、心から敬意を表します。

日銀の大幅な規制緩和等によって、大企業の利益は確保されていますが、国内産業の基盤を支える大多数の中小企業は、消費税率の引き上げや急激な円安による原材料費の高騰などが経営を圧迫し、その対策等に関わって、○○○労働組合総連合として、貴職との意見交換をお願いするものです。

　「民間給与実態統計調査結果・2013年分」によれば、年収1000万円超が14万人増えて186万人（全体の４％）になった一方で、年収200万円以下も30万人増えて1,120万人（同24.1％）に達しました。また、正規雇用が減少し非正規雇用労働者が増え、ついに2014年11月には2000万人を超えました。低賃金のため、ダブルワーク、トリプルワークをせざるを得ない非正規雇用労働者が大幅に増え、異常な長時間労働が当たり前になっています。その結果、多くの若者が「自立も出産もできない」と言われる低賃金のため、少子化がすすみ人口減少社会に転落するなど、日本社会の未来そのものが危ぶまれています。

　賃金・最低賃金の引き上げは、①働いても「貧困」から抜け出せない人々を減らすだけでなく、②有効な消費刺激策でもあり、③労働のモラル向上・会社定着の促進・求人コストの削減・教育訓練効果の向上、④社会保障の担い手の増加・社会不安の解消、⑤生活保護等からの自立促進など、多くのプラス効果をもたらすことが、諸外国の実践から明らかとなっており、その経済効果は、特に中小企業に有益であると確認されています。中小企業の厳しい経営をふまえれば、賃金引き上げの当初コストを軽減するための特別な支援策をとってでも、最低賃金の大幅引き上げを行うべきと考えますがいかがでしょうか。

また、現行最賃制度の制度的な限界もあって地域間格差がさらに拡大し、地域経済に深刻な影響を及ぼしています。若者の地方からの流失に加え、少なくない産業分野で人手不足が顕在化しています。雇用の安定とあわせて、非正規雇用労働者の賃金の底上げと均等待遇を実現し、普通に働けば人間らしいまともな暮らしができる労働条件を確保すること、地域間格差を是正することが必要です。それは、地域経済と中小企業の経営を健全化し、雇用を維持し、技術・技能の後継者を育成するうえでも不可欠の課題になっています。そのためには、中小企業予算の拡充、官公需の中小企業への発注促進、取引適正化に向けた親事業者の責任強化、金融、技術、人材育成等での支援など、中小企業への抜本的な対策強化も必要と考えます。

貴職と労働組合とでは、立場の違いはあるものの、日本経済の発展と中小企業の活性化、労働者の雇用確保と生活安定を求める立場には共通するものがあると考えます。

つきましては、下記の点について、意見交換をさせていただきたく、要請する次第です。

記

１．不況から脱却するには、内需重視の景気対策が必要であり、わけても低賃金・不安定雇用の改善と中小企業対策が重要であること。安定した雇用の確保をめざし、技術・技能の継承、後継者育成が可能な地域経済の活性化策をすすめること。

２．地域別最低賃金の大幅引き上げが必要であること。引き上げの喫緊の目標として、時間額1,000円は必要であること。地域経済の活性化と振興をはかるため、地域間格差の縮小・解消に向けて、全国一律最低賃金制度をめざすように法制度を改定するよう求めていくこと。

＊フルタイムで働きながら、生活保護を受給している労働者が現れています。少なくとも、時間単価では最低生計費をまかないうる賃金が保障される社会にすべきではないでしょうか。賃金の最低規制は、中小企業の単価を支える基盤としても、役立てられると考えます。

＊金額1,000円は、生活保護をやや下回る額であり、最低生計費には足りませんが、年間2000時間就労で200万円という「ワーキングプア」ギリギリの水準を、喫緊の到達目標としてはどうでしょうか。

３．景気の局面からみて、中小企業支援策や振興策、公正取引ルールの確立に向けた下請法等の改正・強化、公契約条例・公契約法の制定等を行うこと。

＊最低賃金の引き上げと併せて、中小企業支援・公正取引ルール確立の諸施策を進めることが必要と考えますがいかがでしょうか。

以　上